

自然環境局 自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室

1. 事業の概要

COP10を契機として地方単位(7地域)で地方行政機関、経済団体、
学術機関、NGOのセクター毎の円卓会議を開催し、さらには、セクター
の代表者による総括会議を開催して、COP10への地域・地方からの発信
を取り纏める。

COP10終了後には、COP10で決議された事項を地域において着実に
推進するため、フォローアップのための総括会議を各地方で開催する。

また、平成23年度以降は、COP10の結果を受けて、地域における新た
な取組を促進する措置を講ずるとともに、その成果をCOP11にインプ
ットする。

2. 事業計画

各年度において、地方単位(7地域)のセクター毎の円卓会議及び総括
会議を開催する。

平成22年度：COP10への地域・地方からの発信の取り纏め
COP10決議の確実な実行のための方策を検討

平成23年度：COP10決議の確実な実行を確保
COP10を受けた地域における新たな取組
(地域環境保全行動指針の策定)

平成24年度：COP11にCOP10議長国として貢献
(地域主導環境保全活動の実践について報告等)
地域における環境保全活動の推進
(地域環境保全活動計画の策定・実施)

3. 施策の効果

(1) COP10に地域から多様な主体が参画し、世界に発信することを通じ
て、COP10の我が国開催の評価を高める。

(2) 地域のCOP10への参画実績を契機に、国内の地域の生物多様性保全
の主流化を推進するとともに、海外特に開発途上国において政策に多様
な主体が参画するためのモデルとする。

地方円卓会議推進事業

成果目標

・ COP10に地域から多様な主体が参画し、世界に発信することを通じて、COP10の我が国開催の評価を高める。

地域によるCOP10への参画実績を契機に、国内の地域の生物多様性保全の主流化を推進するとともに、海外、特に開発途上国において政策に多様な主体が参画するモデルとする。

事業内容

- ・地方単位(7地域)で地方行政機関、経済団体、学術機関、NGOのセクター毎の会議を2回開催
- ・セクターの代表者による総括会議を1回開催して、COP10への地域・地方からの発信を取りまとめる。
- ・COP10終了後、フォローアップのための総括会議を1回開催する。
- ・平成23年度以降は、地域における新たな取組を促進する措置を講ずるとともに、その成果をCOP11にインプットする。

